

次期総合計画策定方針について

恵那市

1. 策定方針の趣旨

本市では、平成 27 年度に第 2 次恵那市総合計画を策定し、「人口減少対策」及び「市（財政）の存続」を全施策・事業を行う上での優先する視点として位置付け、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んでいる。

こうした中、第 2 次恵那市総合計画は令和 7 年度をもって最終年を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、本市が更に発展できるよう、次期総合計画及び総合戦略を策定する。

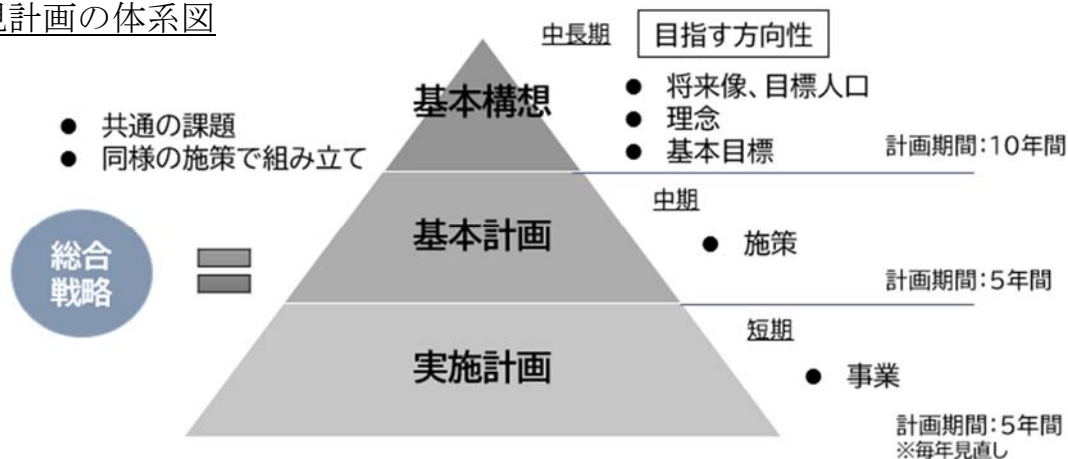
2. 計画の位置づけ

総合計画は、市政運営における最上位の計画で、本市が目指すまちの「将来像」を実現するための指針を明らかにしたものとなる。次期総合計画においても、地方自治体における市民と行政の共通の指針として、分野別のまちづくりを進める上での最上位計画として位置付ける。

また、少子高齢化やデジタル化などの喫緊の課題にも柔軟に対応していくことが求められることから、次期総合計画から「恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を盛り込んだ総合計画として策定する。

3. 現行総合計画の課題と構造の見直し

(1) 現計画の体系図



(2) 現行総合計画の課題等

- 福祉や子育て等の、それぞれの分野で法等に基づいた個別の計画が整備されており、細かな点まで盛り込まれた個別計画と整合性が図りにくい。

- 平成 23 年に地方自治法の改正が行われ基本構想の策定義務が無くなった。
- 「恵那市第 2 次総合計画」と「恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の 2 つの計画が存在し、市民にとって分かり難いものとなっている。
- コロナやロシアのウクライナ侵攻、物価高など目まぐるしく変化する世界、日本経済への対応。
- 実施計画は当初予算編成後の後追い策定のため、形式的なものになっている。

(3) 構造の見直し

- ◆ 基本構想は長期的、普遍的な内容で恵那市のまちづくりの指針を示すものとし、具体的な施策は中期的な取り組みの方向性ととともに基本計画に示す。
- ◆ 課題を共有する基本計画と総合戦略を統合する。
- ◆ 変化の速い社会経済に対応するため基本計画の期間を変更する。
- ◆ 実施計画は廃止し、毎年の事業内容は予算概要に示す。

⇒長期的な目指す姿を定めつつ、社会課題や時代のトレンドを考慮して中期的な方針を見直すことができ、柔軟な事業展開が可能になる。

4. 計画策定における基本的な考え方

次期総合計画の策定に関して、次の事項を基本的な考え方として取り組む。

(1) 市民に分かりやすい計画づくり

地方自治体における市民と行政の共通の指針として、まちづくりの主体である市民と行政の共通目標である必要があるため、簡潔な内容で写真やイラストを用いた計画とする。また SNS などの発信を考慮したデジタルにも対応できる体裁とする。

(2) SDG s の実現に向けた計画づくり

持続可能なまちづくりの実現のため、SDG s の推進を図り、経済・社会・環境の三側面の調和を図るため、分野を超えた横断的な計画とする。

(3) 未来を担う若い世代の意見を反映した計画づくり

計画の策定過程において、市民の声、意見を反映する機会を設け、特に本市の未来を担う小中学生、高校生などの若い世代の意見を反映

した計画とする。

(4) 個別計画との役割分担、整合を図った計画づくり

福祉や子育て、防災などの各分野の個別計画との関係性を明確にし、体系化するとともに整合性のある計画とする。

(5) 社会経済の潮流、時代の変化に柔軟に対応できる計画づくり

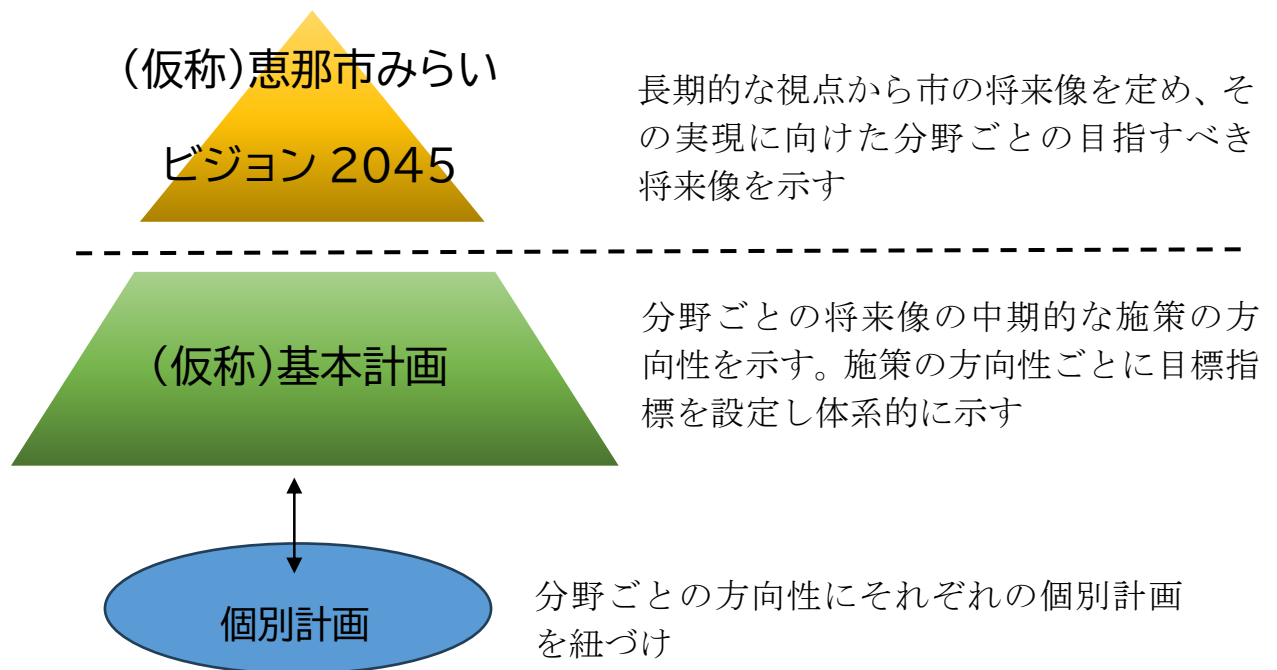
脱炭素社会の実現に向けたGX、デジタル社会の実現に向けたDXなど社会経済の潮流や、社会経済情勢などを的確に捉え、時代の変化に柔軟に対応できる計画とする。

(6) バックキャスティングの手法による計画づくり

本市が目指すまちの将来像を最初に描き、その将来像を実現する道筋を未来から現在へと遡って考えるバックキャストの手法を用いて計画を策定する。

5. 計画の構成

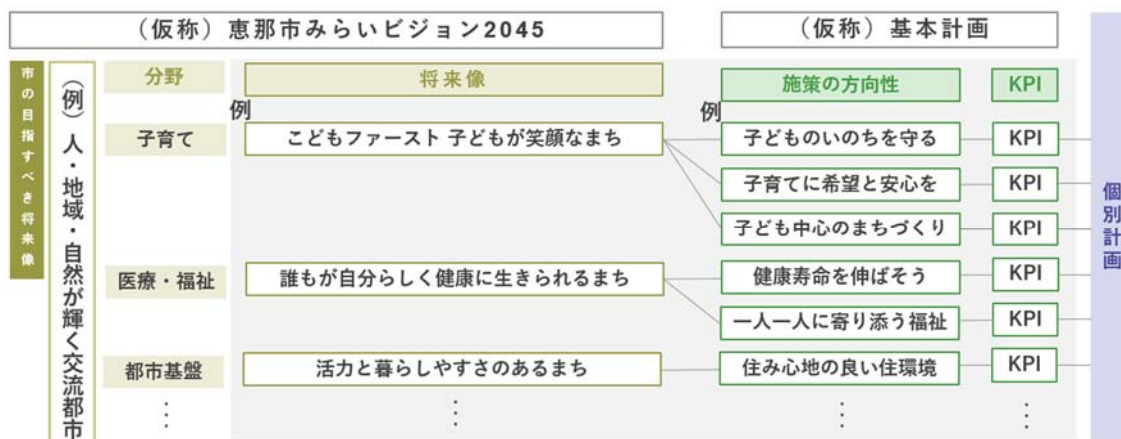
次期総合計画については、「(仮称) 恵那市みらいビジョン 2045」と「(仮称) 基本計画」の2層構造とする。



6. 新たな総合計画のイメージ

新たな総合計画では、未来ビジョン 2045 に「市の目指すべき将来像」と将来像の実現に向けた子育て、教育、福祉等の「分野ごとの将来像」を定める。また基本計画では分野ごとの将来像の実現のための「施策の

方向性」を定め、目標指標を設定する。



7. 計画期間

次期総合計画の計画期間は、令和8年度（2026）年度から令和27年度（2045）までの20年間とする。また基本計画の計画期間は4年間とし5期で構成する。

○ポイント①（仮称）恵那市みらいビジョン2045

人口推計において老年人口が生産年齢人口を上回る2045年をポイントと捉え、計画期間は現実的な未来ではなく一世代先となる20年を設定した。子どもたちが大人になったらどんな恵那市に住みたいか、自分たちの次の代にどんな恵那市を残したいかを将来像として定める。

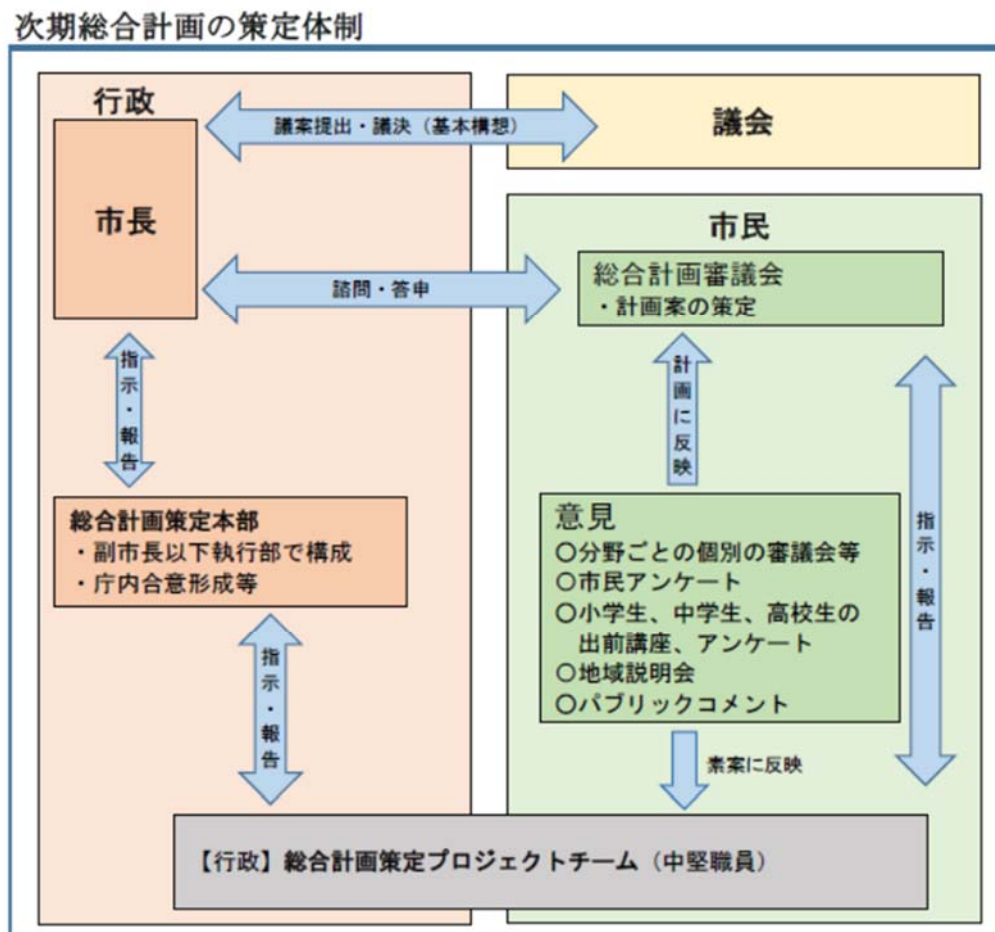
○ポイント②（仮称）基本計画

予測が難しく、変化が激しい社会、経済情勢に対応するため、基本計画の期間を現行計画の5年から4年に変更。

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27			
みらいビジョン	第2次 総合 計画		計画期間 20 年 R8 年(2026 年)－R27 年(2045 年) 20 年間																						
基本計画			1 期 4 年間 R8－R11					2 期 4 年間 R12－R15					3 期 4 年間 R16－R19					4 期 4 年間 R20－R23					5 期 4 年間 R24－R27		

8. 計画策定の体制

次期総合計画の策定にあたり、庁内における検討組織である総合計画策定本部と市民をはじめとする多様な主体の意見等を的確に反映するための組織体制とし、市民参画及び職員参画のもと計画づくりを行う。



(1) 総合計画審議会（外部組織）

総合計画審議会は、学識経験者、各種団体の代表者及び公募による市民で構成した30人以内の組織。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定及びその実施に必要な事項を調査審議し、計画案を市長に答申する。

(2) 総合計画策定本部（内部組織）

総合計画策定本部は、副市長以下、部長級の職員で構成した庁内の組織。総合計画に関して庁内合意形成を行うとともに、企画、調査、研究、資料の収集等を行い、総合計画及び総合戦略の素案作成を補佐

する。

(3) 総合計画策定プロジェクトチーム（内部組織）

市役所職員で構成した組織。市民の多様な意見を吸い上げ、総合計画に関して必要な事項を調査審議し、素案を作成し、総合計画審議会及び策定本部に報告する。

(4) 分野ごとの審議会等（外部組織）

子ども・子育て会議などの分野ごとの個別計画の計画策定や進管理を行う審議会等の外部組織。所管する分野に関し、総合計画の策定にあたり、その方向性に対し意見を聴取し、素案に反映させる。

(5) 市民参画

・市民アンケート

総合計画策定に向け、市の将来像や分野ごとの将来像等に関し、意見をもらい計画に反映する。

・小学生、中学生、高校生などの若い世代からの意見聴取

ワークショップやアンケートなどを実施し、本市の未来を担う若い世代からの本市の魅力、課題、求める将来像などの意見を聴取し計画に反映する。

・ウェブなどを活用した常設の意見募集

ウェブやえなえーるなどで常時意見募集を行い様々な世代、職業の人から本市の魅力、課題、求める将来像などの意見を聴取し計画に反映する。

・地域説明会

13 地域で策定する地域計画の策定会議において次期総合計画の方向性の説明と意見を聴取する。

・パブリックコメント

総合計画の素案を広報、ホームページ等で公開し、市民の意見を募り、寄せられた意見を評価、判断して計画に反映する。

9. 策定スケジュール

令和6年度

6 月	総合計画審議会開催（市長から策定を諮問）
7 月～12 月	総合計画策定本部が素案作成、委員ヒアリングを実施

令和7年度	12月～2月	総合計画審議会開催（素案確定）
	3月	全員協議会に中間報告
	4月	パブリックコメント
	6月	総合計画審議会開催（答申案確定）
	7月	総合計画審議会開催（市長へ計画案を答申）
	8月	全員協議会に報告
	9月	議案提出（基本構想部分）

総合計画策定スケジュール

	年度	R6年度												R7年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
会議	① 総合計画審議会			諮問	個別ヒアリング					素案審議			素案確定		答申案確定		答申								
	② 本部会議																								
	③ プロジェクトチーム																								
調査・準備等	③ 基礎調査																								
	④ 人口推計																								
	⑤ 現行計画の検証等																								
市民参加	⑥ アンケート調査																								
	⑦ 出前講座、意見募集等																								
	⑧ パブリックコメント																								
議会	⑨ 全員協議会																								
	⑩ 議決（基本構想）																								